

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	香深地区地域水産業再生委員会
代表者名	高橋 宏明（香深漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	香深漁業協同組合、礼文町
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会稚内支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：礼文町香深地区（香深漁業協同組合の範囲） ・対象漁業種類 ウニ漁業125名、コンブ漁業125名、コンブ養殖漁業3名 ホッケ刺網漁業13名、ナマコ桁曳漁業11名 （令和5年10月1日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、北海道宗谷総合振興局管内の北部に位置し、組合員のほとんどが着業しているコンブ漁業・ウニ漁業（エゾバフンウニ（ウニ）・キタムラサキウニ（ノナ））等の浅海漁業のほか、各種刺網漁業やナマコ桁曳漁業、コンブ養殖漁業等を基幹産業とする地域であり、令和4年度の生産高は2,414トン・11.6億円となっている。</p> <p>近年は、海水温の上昇等により漁場環境が変化し、浅海漁業においては磯根資源の減少が著しい状況があるとともに磯焼け現象のほか、コンブ漁場であったところに雑海藻が繁茂し広範囲に拡大している。また、トド等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり、自助努力では限界があるため被害防止の対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制及び被害状況の把握に努めている。</p> <p>当地域は、漁業者の高齢化が進み後継者がいない問題があり、新規就業者対策は重要な課題となっている。町及び漁協が主体となって「礼文地域漁業就業者対策協議会」を設立、北海道漁業就業支援協議会が開催する漁業就業支援フェアに参加し研修生として受入を実施しているが、大変厳しい状況下にある。又、高齢化のため地元での漁労作業員も不足しており、漁業経営は厳しさを増している。</p> <p>なお、食育活動の一環として漁協では小・中学校への給食に地場産の鮮魚を提供したり、町による水産業の啓蒙活動を行うほか、漁協女性部による魚を増やすことを目的とした植樹事業等を実践している。</p> <p>この様な中で、浜の活力を再生する方向性を検討し、第3期『浜の活力再生プラン』を策定・実施することにより、漁家所得の向上を実現し、地域の活性化を図る取組が必要である。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>当地域は、現在の人口は2,291人（前年度同期2,350人）であり減少が続き、地域活性化の取組や定住、移住及び高齢化社会に向けた取組が必要となっている。</p> <p>現在、北海道への移動手段としてはカーフェリーの定期便、町内では路線バスが運行している。観光シーズンになるとフェリーの便も増えて水産物の流通及び観光等の交通アクセスも充実し集客などに期待している。</p> <p>一次産業の漁業では、町内には2つの漁協があり、現在300人以上の組合員が在籍し漁業を</p>
--

営み生計を立てている。近年では海水温の上昇による水産物への影響や、水産業関連の担い手不足といった構造的な課題を抱えている。今後は、改正漁業法さらにTACの対象魚種に及ぼす影響を最小限に食い止めることが重要になる。このため、関係機関と情報を密にし、北海道、礼文町、両漁協が一体となり振興を努めていきたいと考える。

観光産業では新型コロナウイルスが5類に引き下げられてから、初めてのシーズンを迎えコロナ前には届かないが約8万人の観光が訪れており、観光業でも水産関連同様、人手不足や観光客の落ち込みが地域経済に大きな影響を及ぼしている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当組合の基幹産業である漁業の所得向上を図るため、漁業者をはじめ漁協、礼文町が一体となり水産資源の安定、経費削減に係る対策に取り組み、漁家経営の安定及び地域の活性化を図る。

1. 漁業収入のための取組み

(1) 水産物の安定供給基盤の確保（資源）対策の継続

- 持続的漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進
 - ・コンブ漁場の雑海藻駆除事業による資源増大
 - ・ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）及び適正箇所への移植事業による資源増大
 - ・ナマコ資源の増大を目的とした漁獲サイズ規制と自主禁漁期間設定
 - ・ホッケ資源増大を目的とした自主禁漁期間の設定

(2) 水産物の単価向上対策（収入向上）の継続

- ホッケ刺し網等の日揚げ操業や小屋掛け及び施氷による鮮度保持の徹底
- ナマコ鮮度保持の徹底
- ウニ・ノナの殺菌海水装置の計画的な整備による衛生管理と鮮度保持の徹底
- 魚食普及の推進による消費・流通の拡大対策とPR体制の強化

(3) 水産物安定供給体制の確保対策の継続

- 海獣（トド・アザラシ）による直接的、間接的な漁業被害の軽減と水揚げの安定化の推進

2. 漁業コスト削減のための取組み

(1) 漁業経営の基盤強化（経費節減）対策の継続

- 船底、プロペラの清掃、漁場までの減速走行による省燃油活動の継続推進
- 漁場競合の回避による燃油コスト削減、統一的な航行規制を行う効率的な操業体制の確立
- 漁獲共済及び積立ふらす、セーフティーネットへの加入推進
- 省エネ機器、省エネ型漁船、漁具等近代化設備への導入、低コスト操業の推進

3. 漁村の活性化のための取組み

(1) 後継者育成と人材確保対策の継続

- 新規就業者に対する漁業資材等の支援の実施
- 北海道漁業就業支援協議会開催のフェアへの参加による人材確保
- 「漁師道」の実施等による研修生の受入体制の整備

(2) 漁村の環境整備の継続

- 女性部事業の一環として植樹活動、海浜清掃の継続による沿岸地域環境保全活動拡大

(3) 資源管理に係る取組

- ・北海道資源管理指針に基づいて組合の資源管理計画を定めている
- ・共同漁業権行使規則に基づく規制遵守による資源保護
- ・北海道漁業調整規則による措置

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 4.0%

漁業収入向上のための取組	<p>ウニ漁業者125名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を自主的に行う。（必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施）とともに、その後のモニタリングを実施する。ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌料の豊富な好漁場への移植放流を実施することで、ウニの成長を促進させ、効率的な資源増大を図る。なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。また、集荷所において計画的に殺菌海水装置を整備し、ウニ保管時に使用する冷却した殺菌海水を使用することにより、衛生管理と鮮度保持等の徹底を今後も継続する。</p> <p>天然のリシリコンブは、通常、1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし2年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに再生（移行）せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。また、海水温が17度を超えると昆布の葉に混入するネクイムシが多くみられ混入した昆布については等級を下げざる負えない状況になっている。このことから、コンブ漁業者125名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て水温のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を実施することで、今後も調査結果を踏まえ、例えば高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策について実証実験等を進める。一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ、荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除や実証試験を図ることで今後の資源増大を図る。</p> <p>養殖コンブについても、1年生コンブが大きく生長すると2年生コンブへの再生率が低下することから、コンブ養殖漁業者3名と漁協は、採苗後の養成網を2ヶ月ほど通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下させ、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行うことにより1年生コンブの成長を制御している。しかし、近年の海水温の上昇により2年生コンブへの移行時期が遅れるため、採苗ができない、1年生コンブが生長しすぎることにより種綱から脱落してしまうなどの被害が増えていることから、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温やリシリコンブの生育状況調査を実施することとし、今後は調査結果を踏まえ、実証実験を進める。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期（適温）の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、水産技術普及指導所と連携しながら共同で知見収集し、マニュアル化に取り組む。</p> <p>ホッケ刺網漁業者13名は、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、日揚げ操業を原則として、必要に応じ漁船の魚倉に施水し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底す</p>
--------------	--

	<p>る。加えて、消費地飲食店等のニーズを受け、各サイズ区分ごとの大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を使用し、品質やサイズの選別作業の統一化を図り、今後も付加価値向上に取り組む。</p> <p>ナマコ桁曳漁業者11名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120グラム）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底することで、傷ナマコの再放流により出荷するナマコの品質向上に取り組む。また、漁獲したナマコは素早く選別し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。さらに、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、漁港内のナマコ採捕を禁止し、親ナマコ保護、また、人工種苗の放流試験を継続し再生を期待する。</p> <p>漁協と全漁業者は全ての漁業種類を対象に水揚げ後出荷までの衛生管理や低温管理を徹底するための殺菌海水装置の整備や施氷方法の統一化を図る事によって、漁獲物を高鮮度で統一できる体制を構築するとともに、離島であるが故の流通体制の不利性を克服し高鮮度の魚介類を用いた新たな加工品開発に努める。また、礼文島が「最北端の島」で毎年多くの観光客が訪れることから漁協自営のレストラン、ネット販売において高鮮度の魚介類を観光客等に提供していくなどにより地理的な不利を克服し知名度向上と販路拡大を目指す。</p> <p>全漁業者及び漁協と礼文町は商工関係団体等と連携し、「礼文町産地協議会」が定める販売戦略に基づき、町内や道外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流型事業を通して、安心して安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地として魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上と魚価の向上を目指す。</p> <p>漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文地域漁業就業者対策協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、担い手確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣の食害や漁具の破損を減少させるため、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を利用して人件費の削減を図る。 ・省エネ機器、省エネ型漁船等の導入、低コスト操業の推進に取り組む。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文町産地協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、3名以上の担い手確保に努める。 ・若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部等の活動を支援する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 5.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ウニ漁業者125名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を自主的に行う。（必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施）とともに、その後のモニタリングを実施する。ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌料の豊富な好漁場への移植放流を実施することで、ウニの成長を促進させ、効率的な資源増大を図る。なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。また、集荷所におい</p>
---------------------	--

て計画的に殺菌海水装置を整備し、ウニ保管時に使用する冷却した殺菌海水を使用することにより、衛生管理と鮮度保持等の徹底を今後も継続する。

天然のリシリコンブは、通常、1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし2年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに再生（移行）せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。また、海水温が17度を超えると昆布の葉に混入するネクイムシが多くみられ混入した昆布については等級を下げざる負えない状況になっている。このことから、コンブ漁業者125名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て水温のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を実施することで、今後も調査結果を踏まえ、例えば高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策について実証実験等を進める。一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ、荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除や実証試験を図ることで今後の資源増大を図る。

養殖コンブについても、1年生コンブが大きく生長すると2年生コンブへの再生率が低下することから、コンブ養殖漁業者3名と漁協は、採苗後の養成網を2ヶ月ほど通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下させ、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行うことにより1年生コンブの成長を制御している。しかし、近年の海水温の上昇により2年生コンブへの移行時期が遅れるため、採苗ができない、1年生コンブが生長しすぎることにより種綱から脱落してしまうなどの被害が増えていることから、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温やリシリコンブの生育状況調査を実施することとし、今後は調査結果を踏まえ、実証実験を進める。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期（適温）の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、水産技術普及指導所と連携しながら共同で知見収集し、マニュアル化に取り組む。

ホッケ刺網漁業者13名は、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、日揚げ操業を原則として、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、消費地飲食店等のニーズを受け、各サイズ区分ごとの大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を使用し、品質やサイズの選別作業の統一化を図り、今後も付加価値向上に取り組む。

ナマコ桁曳漁業者11名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120グラム）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底することで、傷ナマコの再放流により出荷するナマコの品質向上に取り組む。また、漁獲したナマコは素早く選別し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。さらに、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、漁港内のナマコ採捕を禁止し、親ナマコ保護、また、人工種苗の放流試験を継続し再生を期待する。

漁協と全漁業者は全ての漁業種類を対象に水揚げ後出荷までの衛生管理や低温管理を徹底するための殺菌海水装置の整備や施氷方法の統一化を図る事によって、漁獲物を高鮮度で統一できる体制を構築するとともに、離島であるが故の流通体制の不利性を克服し高鮮度の魚介類を用いた新たな加工品開発に努める。また、礼文島が「最北端の島」で毎年多くの観光客が訪れることから漁協自営のレストラン、ネット販売において高鮮度の魚介類を観光客等に提供していくなどにより地理的な不利を克服し知名度向上と販路拡大を目指す。

全漁業者及び漁協と礼文町は商工関係団体等と連携し、「礼文町産地協議会」が定める販売戦略に基づき、町内や道外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流型事業を通して、安心で安全な水産

	<p>物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地として魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上と魚価の向上を目指す。</p> <p>漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文地域漁業就業者対策協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、担い手確保に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣の食害や漁具の破損を減少させるため、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を利用して人件費の削減を図る。 ・省エネ機器、省エネ型漁船等の導入、低コスト操業の推進に取り組む。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文町産地協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、3名以上の担い手確保に努める。 ・若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部等の活動を支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比） 7.4%

漁業収入向上のための取組	<p>ウニ漁業者125名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を自主的に行う。（必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施）とともに、その後のモニタリングを実施する。ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌料の豊富な好漁場への移植放流を実施することで、ウニの成長を促進させ、効率的な資源増大を図る。なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。また、集荷所において計画的に殺菌海水装置を整備し、ウニ保管時に使用する冷却した殺菌海水を使用することにより、衛生管理と鮮度保持等の徹底を今後も継続する。</p> <p>天然のリシリコンブは、通常、1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし2年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに再生（移行）せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。また、海水温が17度を超えると昆布の葉に混入するネクイムシが多くみられ混入した昆布については等級を下げざる負えない状況になっている。このことから、コンブ漁業者125名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て水温のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を実施することで、今後も調査結果を踏まえ、例えば高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策について実証実験等を進める。一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ、荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除や実証試験を図ることで今後の資源増大を図る。</p> <p>養殖コンブについても、1年生コンブが大きく生長すると2年生コンブへの再生率が低下することから、コンブ養殖漁業者3名と漁協は、採苗後の養成網を2ヶ月ほど通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下させ、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行うことにより1年生コンブの成長を制御している。しかし、近年の海水温の上昇により2年生コンブへの移行時期が遅れるため、採苗ができない、1年生コンブが生長しすぎることにより種綱から脱落してしまうなどの被害が増えていることから、試験研究機関や水産技術普及</p>
--------------	---

	<p>指導所の協力を得て、水温やリシリコンブの生育状況調査を実施することとし、今後は調査結果を踏まえ、実証実験を進める。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期（適温）の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、水産技術普及指導所と連携しながら共同で知見収集し、マニュアル化に取り組む。</p> <p>ホッケ刺網漁業者13名は、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、日揚げ操業を原則として、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、消費地飲食店等のニーズを受け、各サイズ区分ごとの大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を使用し、品質やサイズの選別作業の統一化を図り、今後も付加価値向上に取り組む。</p> <p>ナマコ桁曳漁業者11名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120グラム）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底することで、傷ナマコの再放流により出荷するナマコの品質向上に取り組む。また、漁獲したナマコは素早く選別し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。さらに、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、漁港内のナマコ採捕を禁止し、親ナマコ保護、また、人工種苗の放流試験を継続し再生を期待する。</p> <p>漁協と全漁業者は全ての漁業種を対象に水揚げ後出荷までの衛生管理や低温管理を徹底するための殺菌海水装置の整備や施氷方法の統一化を図る事によって、漁獲物を高鮮度で統一できる体制を構築するとともに、離島であるが故の流通体制の不利性を克服し高鮮度の魚介類を用いた新たな加工品開発に努める。また、礼文島が「最北端の島」で毎年多くの観光客が訪れることから漁協自営のレストラン、ネット販売において高鮮度の魚介類を観光客等に提供していくなどにより地理的な不利を克服し知名度向上と販路拡大を目指す。</p> <p>全漁業者及び漁協と礼文町は商工関係団体等と連携し、「礼文町産地協議会」が定める販売戦略に基づき、町内や道外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流型事業を通して、安心で安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地として魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上と魚価の向上を目指す。</p> <p>漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文地域漁業就業者対策協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、担い手確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣の食害や漁具の破損を減少させるため、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を利用して人件費の削減を図る。 ・省エネ機器、省エネ型漁船等の導入、低コスト操業の推進に取り組む。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文町産地協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、3名以上の担い手確保に努める。 ・若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部等の活動を支援する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国）

<p>漁業収入向上の ための取組</p>	<p>ウニ漁業者125名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を自主的に行う。（必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施）とともに、その後のモニタリングを実施する。ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌料の豊富な好漁場への移植放流を実施することで、ウニの成長を促進させ、効率的な資源増大を図る。なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。また、集荷所において計画的に殺菌海水装置を整備し、ウニ保管時に使用する冷却した殺菌海水を使用することにより、衛生管理と鮮度保持等の徹底を今後も継続する。</p> <p>天然のリシリコンブは、通常、1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし2年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに再生（移行）せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。また、海水温が17度を超えると昆布の葉に混入するネクイムシが多くみられ混入した昆布については等級を下げざる負えない状況になっている。このことから、コンブ漁業者125名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て水温のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を実施することで、今後も調査結果を踏まえ、例えば高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策について実証実験等を進める。一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ、荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除や実証試験を図ることで今後の資源増大を図る。</p> <p>養殖コンブについても、1年生コンブが大きく生長すると2年生コンブへの再生率が低下することから、コンブ養殖漁業者3名と漁協は、採苗後の養成網を2ヶ月ほど通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下させ、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行うことにより1年生コンブの成長を制御している。しかし、近年の海水温の上昇により2年生コンブへの移行時期が遅れるため、採苗ができない、1年生コンブが生長しすぎることにより種網から脱落してしまうなどの被害が増えていることから、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温やリシリコンブの生育状況調査を実施することとし、今後は調査結果を踏まえ、実証実験を進める。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期（適温）の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、水産技術普及指導所と連携しながら共同で知見収集し、マニュアル化に取り組む。</p> <p>ホッケ刺網漁業者13名は、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、日揚げ操業を原則として、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、消費地飲食店等のニーズを受け、各サイズ区分ごとの大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を使用し、品質やサイズの選別作業の統一化を図り、今後も付加価値向上に取り組む。</p> <p>ナマコ桁曳漁業者11名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120グラム）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底することで、傷ナマコの再放流により出荷するナマコの品質向上に取り組む。また、漁獲したナマコは素早く選別し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。さらに、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、漁港内のナマコ採捕を禁止し、親ナマコ保護、また、人工種苗の放流試験を継続し再生を期待する。</p>
--------------------------	--

	<p>漁協と全漁業者は全ての漁業種類を対象に水揚げ後出荷までの衛生管理や低温管理を徹底するための殺菌海水装置の整備や施氷方法の統一化を図る事によって、漁獲物を高鮮度で統一できる体制を構築するとともに、離島であるが故の流通体制の不利性を克服し高鮮度の魚介類を用いた新たな加工品開発に努める。また、礼文島が「最北端の島」で毎年多くの観光客が訪れることから漁協自営のレストラン、ネット販売において高鮮度の魚介類を観光客等に提供していくなどにより地理的な不利を克服し知名度向上と販路拡大を目指す。</p> <p>全漁業者及び漁協と礼文町は商工関係団体等と連携し、「礼文町産地協議会」が定める販売戦略に基づき、町内や道外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流型事業を通して、安心して安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地として魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上と魚価の向上を目指す。</p> <p>漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文地域漁業就業者対策協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、担い手確保に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣の食害や漁具の破損を減少させるため、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を利用して人件費の削減を図る。 ・省エネ機器、省エネ型漁船等の導入、低コスト操業の推進に取り組む。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文町産地協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、3名以上の担い手確保に努める。 ・若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部等の活動を支援する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ウニ漁業者125名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を自主的に行う。（必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施）とともに、その後のモニタリングを実施する。ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌料の豊富な好漁場への移植放流を実施することで、ウニの成長を促進させ、効率的な資源増大を図る。なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。また、集荷所において計画的に殺菌海水装置を整備し、ウニ保管時に使用する冷却した殺菌海水を使用することにより、衛生管理と鮮度保持等の徹底を今後も継続する。</p> <p>天然のリシリコンブは、通常、1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし2年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに再生（移行）せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。また、海水温が17度を超えると昆布の葉に混入するネクイムシが多くみられ混入した昆布については等級を下げざる負えない状況になっている。このことから、コンブ漁業者125名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て水温のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を実施することで、今後も調査結果を踏まえ、例えば高水温にも適応可能な</p>
---------------------	--

母藻の散布などの対策について実証実験等を進める。一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ、荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除や実証試験を図ることで今後の資源増大を図る。

養殖コンブについても、1年生コンブが大きく生長すると2年生コンブへの再生率が低下することから、コンブ養殖漁業者3名と漁協は、採苗後の養成網を2ヶ月ほど通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下させ、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行うことにより1年生コンブの成長を制御している。しかし、近年の海水温の上昇により2年生コンブへの移行時期が遅れるため、採苗ができない、1年生コンブが生長しすぎることにより種綱から脱落してしまうなどの被害が増えていることから、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温やリシリコンブの生育状況調査を実施することとし、今後は調査結果を踏まえ、実証実験を進める。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期（適温）の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、水産技術普及指導所と連携しながら共同で知見収集し、マニュアル化に取り組む。

ホッケ刺網漁業者13名は、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、日揚げ操業を原則として、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、消費地飲食店等のニーズを受け、各サイズ区分ごとの大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を使用し、品質やサイズの選別作業の統一化を図り、今後も付加価値向上に取り組む。

ナマコ桁曳漁業者11名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120グラム）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底することで、傷ナマコの再放流により出荷するナマコの品質向上に取り組む。また、漁獲したナマコは素早く選別し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。さらに、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、漁港内のナマコ採捕を禁止し、親ナマコ保護、また、人工種苗の放流試験を継続し再生を期待する。

漁協と全漁業者は全ての漁業種を対象に水揚げ後出荷までの衛生管理や低温管理を徹底するための殺菌海水装置の整備や施氷方法の統一化を図る事によって、漁獲物を高鮮度で統一できる体制を構築するとともに、離島であるが故の流通体制の不利性を克服し高鮮度の魚介類を用いた新たな加工品開発に努める。また、礼文島が「最北端の島」で毎年多くの観光客が訪れることから漁協自営のレストラン、ネット販売において高鮮度の魚介類を観光客等に提供していくなどにより地理的な不利を克服し知名度向上と販路拡大を目指す。

全漁業者及び漁協と礼文町は商工関係団体等と連携し、「礼文町産地協議会」が定める販売戦略に基づき、町内や道外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流型事業を通して、安心で安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地として魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上と魚価の向上を目指す。

漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文地域漁業就業者対策協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、担い手確保に努める。

漁業コスト削減
のための取組

- ・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費の削減を図る。
- ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣の食害や漁具の破損を減少させるため、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。
- ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を利用して人件費の削減を図る。
- ・省エネ機器、省エネ型漁船等の導入、低コスト操業の推進に取り組む。

漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文町産地協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、3名以上の担い手確保に努める。 ・若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部等の活動を支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備事業（国）

(5) 関係機関との連携

プラン全体の取組効果を高めるため、構成員である礼文町、香深漁協及び漁協内の各部会や各関係団体との連携を密にするとともに、オブザーバーである宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会稚内支店への協力を求めながらプランの取組を遂行する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の現況を自ら評価し、進捗状況を報告するため委員会を毎年1回開催し協議する。招集範囲は礼文町、香深漁業協同組合（役員・職員・漁業者）とする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ウニ、ノナの平均単価向上 (基準年平均単価5%向上)	基準年	平成30年～令和4年度 (5中3)	13,851円
	目標年	令和10年度	14,544円
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年～令和4年度	13人
	目標年	令和6年～令和10年度	15人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

当地区において、ウニ漁業（ウニ・ノナ）は組合員全員が操業する重要な漁業となっている。そのため、漁獲する年間数量については、資源量を考慮しノルマを設定する等の取組を実施することで、資源保護に努めている。今期プランにおいても、基本方針に基づき衛生管理と鮮度保持等の徹底を行い付加価値向上に繋げることで、ウニ・ノナの平均単価5%向上させることを成果目標とした。

新規漁業就業者は平成30年からの令和4年まで13名となっている。

資料

加入実績	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	合計
	3名	2名	4名	0名	4名	13名

北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、毎年3名以上の新規就業者の増員（累計15名）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金（国）	離島地域の漁業集落が行う漁場の生産力の向上に関する取組等を支援する。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業者と国の拠出により、燃油価格等が高騰したときに補てん金交付する。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を行う。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	トド等の有害生物により、漁業被害を防止・軽減することにより、漁業経営の安定化を図ることを目的とする。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援する。
水産基盤整備事業（国）	効率的で効果的な漁港・漁場施設の整備及び機能保全を行う。